

安全報告書

2017年

伊予鉄道株式会社

自動車部

目 次

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| 「バス運転安全規範」 | |
| 2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 2 |
| (1) 組織図 | |
| (2) 各管理者の役割 | |
| 3. 平成29年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 2 |
| (1) PDCA サイクルによる安全マネジメント体制の構築 | |
| (2) 平成29年月間安全目標 | |
| 4. 平成28年度の事故等の発生状況・・・・・・・・・・ | P 3 |
| (1) 重大事故発生件数 | |
| (2) 災害（地震や暴風雨による被害） | |
| (3) インシデント（事故の兆候） | |
| (4) 行政指導等 | |
| 5. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・・・ | P 4 |
| (1) 安全に関する投資 | |
| (2) 訓練 | |
| (3) 事故再発防止対策 | |
| (4) テロ・バスジャック対策 | |
| 6. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・ | P 1 2 |
| (1) 監査目的 | |
| (2) 実施者 | |
| (3) 実施内容 | |
| (4) 監査結果 | |
| 7. 安全管理規程 | |
| 8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先・・・・・・・・ | P 1 3 |

1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

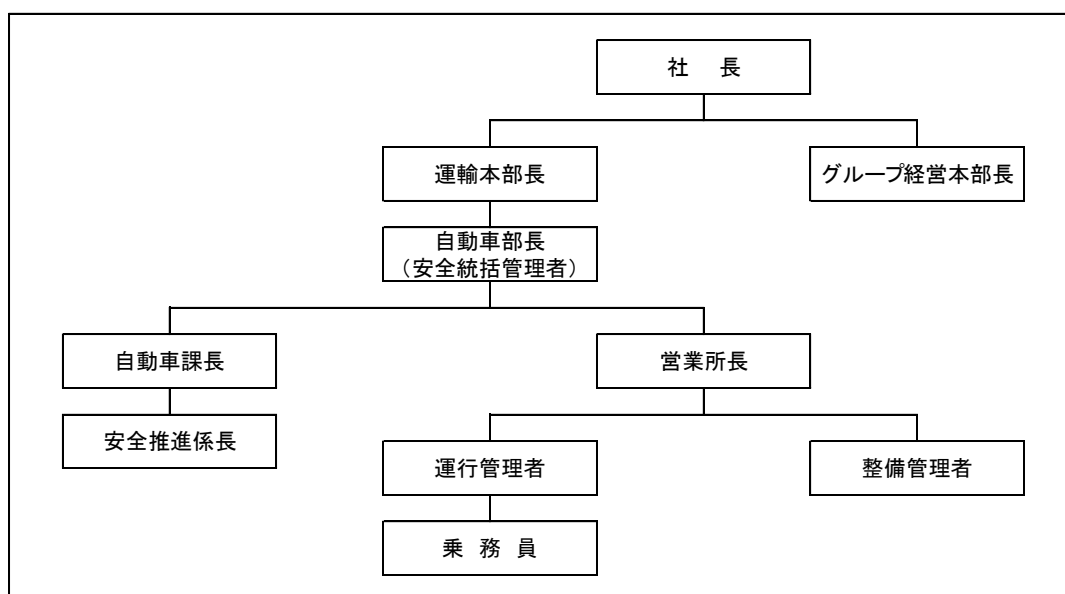
バス運転安全規範 綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

(1) 組織図



安全統括管理者：取締役自動車部長 大政憲司

(2) 各管理者の役割

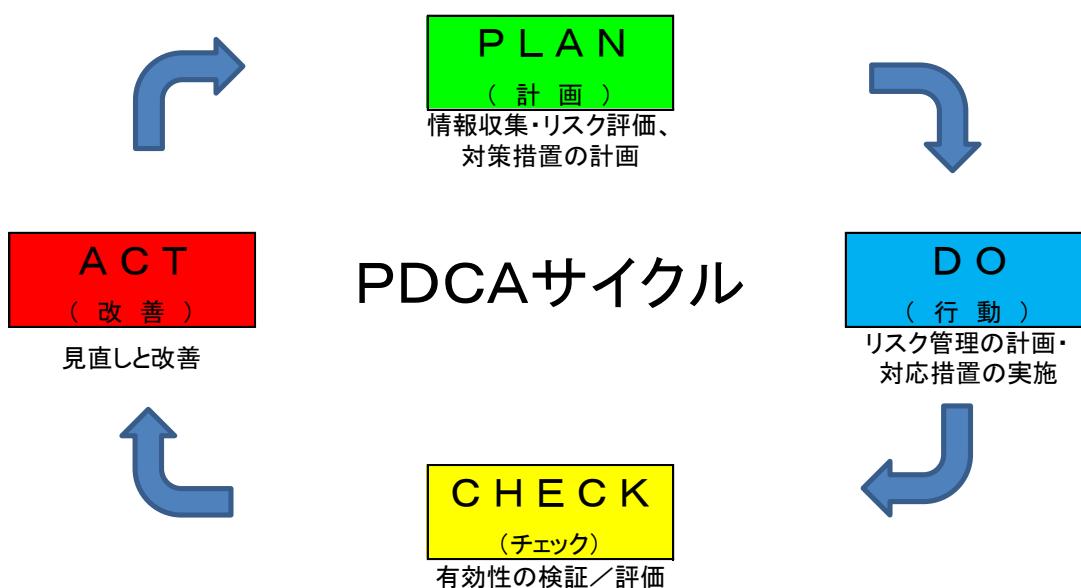
| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 社長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 自動車部課長 | 安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。 |
| 各営業所長 | 担当バス路線に関する事項を統括する。 |
| グループ経営本部長 | 輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。 |

3. 平成29年度安全目標

(1) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の構築

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を引き続き行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築と事故の芽情報（ヒヤリ・ハット）及び危険箇所の整理、分析に取り組み、危険因子の排除を行なっていききたいと存じます。また、事故惹起者につきましては追指導を確実にを行い、事故の再発防止に努めております。

本年度の安全目標につきましては「重大事故発生件数0」及び「有責事故前年比5件削減」（前年21件）を掲げております。



(2) 平成29年月間安全目標

| 月 | 平成29年 月間安全目標 |
|-----|---------------------------|
| 1月 | 「なめらかな運転操作」の実施90%以上 |
| 2月 | |
| 3月 | 歩行者・二輪車追い越し時の車間距離の確保90%以上 |
| 4月 | |
| 5月 | 「前方よし」の実施90%以上 |
| 6月 | |
| 7月 | バス停通過時の「指差し確認」の実施90%以上 |
| 8月 | |
| 9月 | おもてなしの気持ちで接客対応に関する「苦情ゼロ」 |
| 10月 | |
| 11月 | 「着座確認」の実施100% |
| 12月 | |

4. 平成28年度の事故等の発生状況

平成28年度における四国運輸局への届出等は下記の通りです。

(1) 重大事故発生件数

| 目標件数 | 発生件数 | 死傷者(死亡者) |
|------|------|----------|
| 0件 | 3件 | 3名(0) |

※重大事故とは？

自動車事故報告規則第二条に定められている事故

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

台風の影響により高速バス22便、貸切バス24日車分が運休致しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

バス車両6両の10日間使用停止 1件

松山斎院営業所において、自動車検査証の有効期間が満了している事業用自動車を運行したとして、四国運輸局より行政処分を受けましたため、連絡体制の改善等により再発防止に努めております。

5. 輸送の安全確保のための取組み

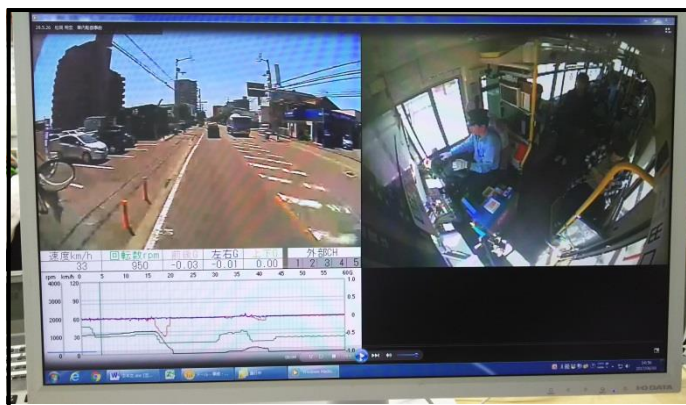
(1) 安全に関する投資

①バス車両

ヒヤリハットや事故情報の集約に有効であるドライブレコーダー（デジタルタコグラフ内蔵型）を車両購入時および増設により追加導入し、1両あたり4～5台のカメラで映像を取得し、運転士に対する安全指導に活用しております。（設置率75%超）

また、高速バス・貸切バス車両については衝突被害軽減ブレーキシステムや車線逸脱警報装置等を装備した先進安全自動車（ASV）の積極的な導入により、ハード面での安全の拡充を図っております。

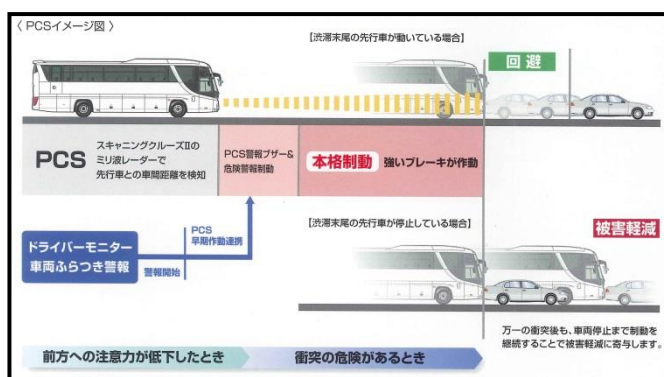
【ドライブレコーダーの映像】



【先進安全自動車であることの車体への表示】



【衝突被害軽減ブレーキシステム】



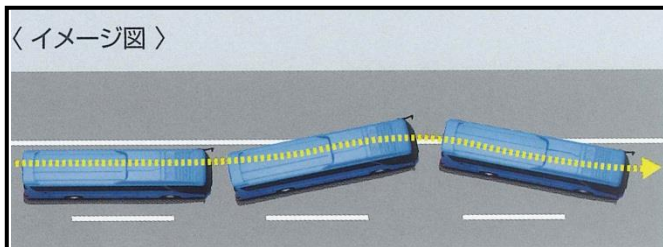
【車線逸脱警報装置】 車線からの逸脱を検知し警告



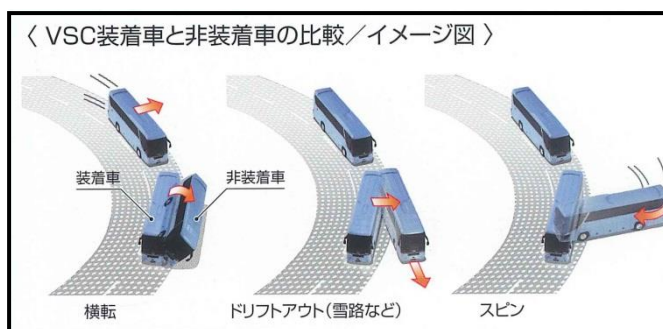
【ドライバーモニター】 顔や眼の状態から注意力低下を検出し警告



【車両ふらつき警報】 車両のふらつきを検出し警告



【車両安定制御システム】 滑りやすい路面やカーブでの危険回避補助



②バス車両以外

飲酒運転の未然防止のため、営業所内では対面点呼の実施により、飲酒を含めた運転士の体調を正確に把握しております。高速・貸切バス運行時の遠隔地においては、携行型アルコール検知器を使用し、その様子の画像をスマートフォンで送信することにより確実な検査の徹底を図っており、加えて、予告なしでの検査を実施するなど厳正な体制を整えております。

また、インターネットで運転適性診断が可能なナスバネットを営業所内に設置することにより、各運転士の事故防止に対する更なる意識向上を図っております。更に、近年問題となっている運転士によるスマートフォン操作を防止するため、緊急連絡用の携帯電話等を配備し、私物に関しては車内持ち込み禁止としております。

【営業所設置のアルコール検知器】



【携行型アルコール検知器および画像送信用スマートフォン】



【ナスバネット】



【連絡用携帯電話】



(2) 訓練

運転士に対しては、入社時の研修からはじまり、その後3ヵ月・6ヶ月・1年、高速、貸切順拝と段階的な講習を計画しております。毎年定例の訓練としては、運転士全員に対し、年2回の事故防止・接遇訓練を実施しており、平成28年度においては、コンプライアンス教育と交通弱者応対を中心とした内容で行いました。

更に、運行管理者に関しては法定で2年に1度の一般講習の受講義務がありますが、弊社では全員が毎年受講しており、常に安全意識の高揚を図っております。

また、年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、当社独自で定めております運転事故撲滅週間（9月21日～9月30日）においては、点呼時における安全宣言の実施等、事故防止の取組みをより一層強化しております。

【新人運転士研修】



【チェーン講習】



平成28年度 教育訓練実績

| 実施時期 | | 内 容 | 備 考 |
|-----------|--------|--------------------|----------------------|
| 平成28年 | 4 月 | 高速路線講習 | 高松線 |
| | | 高速路線講習 | 徳島線 |
| | 5 月 | 高速路線講習 | 高知線 |
| | | 高速路線講習 | 神戸線 |
| | 6 月 | 高速路線講習 | 岡山線 |
| | | 監督者研修 | 報告書作成 |
| | 7 月 | 高速路線講習 | 大阪線 |
| | | 高速路線講習 | 高知線 |
| | | 高速路線講習 | 神戸線 |
| | | 貸切バス順拝講習 | |
| | 8 月 | 高速路線講習 | 福山線 |
| | 9 月 | 高速路線講習 | 京都線 |
| | | 高速路線講習 | 岡山線 |
| | | 高速路線講習 | 高知線 |
| | 9～10 月 | 事故防止・接遇訓練 | コンプライアンス、事故防止 |
| | 10 月 | 高速路線講習 | 高松線 |
| | 11 月 | 高速路線講習 | 徳島線 |
| | 12 月 | 高速路線講習 | 高知線 |
| 高速路線講習 | | 京都線 | |
| 南海トラフ地震訓練 | | 津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導 | |
| 平成29年 | 1 月 | 高速路線講習 | 大阪線 |
| | | チェーン講習 | |
| | 2 月 | 高速路線講習 | 岡山線 |
| | | 事故防止・接遇訓練 | コンプライアンス、事故防止、交通弱者対応 |
| | 3 月 | 高速路線講習 | 高知線 |
| | | 高速路線講習 | 神戸線 |

※上記以外に、新人運転士の入社に合わせ、3ヵ月・6ヶ月・1年講習をそれぞれ実施

事故防止・接遇訓練

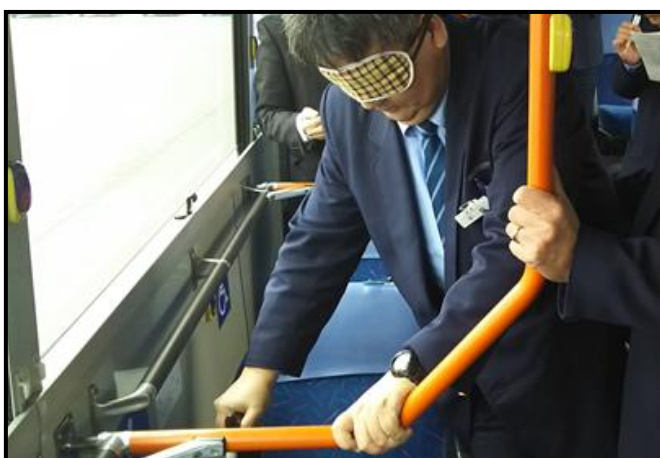
実施日：上期 平成28年9月17日～10月 7日
下期 平成29年2月 6日～ 2月26日

場 所：上期・下期 松山斎院営業所 2階研修室

参加者：上期 全運転士（運行管理者含） 290名
下期 全運転士（運行管理者含） 278名

内 容：上期 コンプライアンス、ドライブレコーダーの映像による危険予知等
下期 コンプライアンス、事故発生時の対応、身体障害者の応対
ドライブレコーダーの映像による危険予知等

【事故防止・接遇訓練】



南海トラフ地震による津波発生を想定した避難訓練

- 訓練日時 平成28年12月15日(木) 14:00～15:00
- 訓練場所 高浜駅
- 訓練概要 南海トラフ地震に伴う津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導訓練
参加人員:45名
鉄道課 高浜駅係員・運転指令所・浸水想定区域内駅務員、乗務員
施設課 保線係・電路係
車両課 係員
自動車課 松山観光港連絡バス運転士

内 容 : 南海トラフ地震に伴う津波警報発令時の指示伝達及び避難誘導訓練

【避難訓練】



(3) 事故再発防止策

発生した事故については、全運転士に回覧し情報の共有化を図るとともに、原因究明をしたうえで再発防止に取り組み、添乗指導やドライブレコーダーの映像によりその検証を行っております。

また、月一回の定例所長会においては各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集・解析するなど、事故の未然防止にも取り組んでおります。

(4) テロ・バスジャック対策

①対応

緊急時対応訓練等の実施により、発生時の対応についても周知しておりますし、繁忙期等の輸送需要が集中する時には、営業所内の巡回を定期的を実施するなど、より一層の強化を図っております。

②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを掲示し、不審物・不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

6. 輸送の安全に関する内部監査について

(1) 監査目的

定期的に安全管理体制を自己確認することにより、その課題および問題点を明らかにすることを目的として、毎年実施しております。

(2) 実施者

弊社内部監査員

(3) 実施内容

運輸安全マネジメント制度において求められる、輸送の安全に関して展開されるべき PDCA サイクルの確認を主とした監査を実施し、各営業所の安全管理体制を検証いたしました。

自動車部内部監査 平成28年5月31日～6月1日

(4) 監査結果

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られているとの評価を受けました。

【内部監査トップインタビュー】



7. 安全管理規程

[安全管理規程（自動車）](#)

8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

[メールアドレス : info@iyotetsu.co.jp](mailto:info@iyotetsu.co.jp)